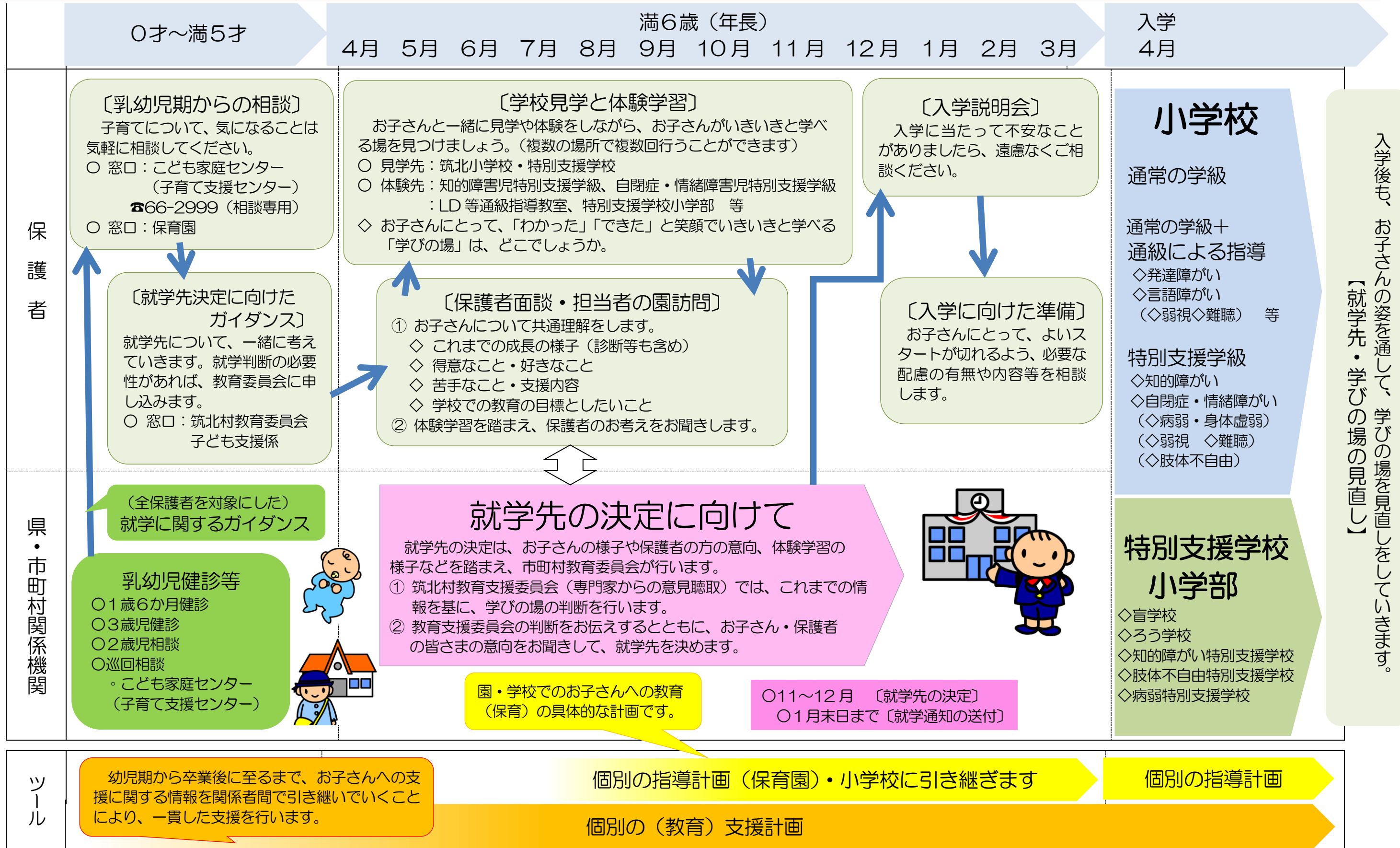


お子さんと保護者の皆さまが、希望をもって就学を迎えるために



入学後も、お子さんの姿を通して、学びの場を見直しをしていきます。
【就学先・学びの場の見直し】

お子さんにとって、わかった」「できた」と笑顔でいきいきと学べる「学びの場」は、どこでしょうか？
体験学習等でのお子さんの様子を通して、教育委員会、学校の関係者とよく相談をしていきましょう。

小学校

<通常の学級>

集団の中で教科等の学習をします。学習内容は、どのお子さんも同じです。
発達障がいのあるお子さんたちの学びの場は、基本的に通常の学級です。担任が指導方法や教材等の工夫など必要な配慮を行い、お子さんたちがもてる力を十分に発揮できるようにします。

<通常の学級+通級による指導>

週の数時間を通級指導教室などで学習をします。お子さんが、通級による指導により力をつけ、その力を通常の学級で力を発揮できることが重要です。

◇弱視 ◇難聴

◇発達障がい

※LD等通級指導教室：コミュニケーションの指導、聞く・話す・読む・書くなどの指導、衝動性や多動性を抑える指導などを行います。

◇言語障がい

※ことばの教室：構音（発音）や吃音の指導、ことばの遅れの指導などを行います。

<特別支援学級>

小集団の中で、お子さん一人一人の障がいの状態・特性に応じた指導・支援を行います。必要に応じて、通常の学級の友達との学習や活動を行います。

◇知的障がい：一人一人に応じた教科の学習や生活に役立つ内容を学習します。

◇自閉症・情緒障がい：通常の学級と同じ教科等の内容を子どもたちの状態に配慮し学習するとともに、コミュニケーションの力をつけたり、情緒の安定を図ったりするための学習をします。

（◇弱視 ◇難聴 ◇肢体不自由 ◇病弱・身体虚弱：加配の先生を配置して通常の学級と同じ教科等の内容を子どもたちの状態に配慮し学習します。）

特別支援学校小学部

お子さん一人一人の障がいの状態・特性に応じて、少人数できめ細やかな指導・支援を行います。実際の体験を重視した学習を行い、日常生活に必要な力や将来の自立した生活に必要な力を身に付けます。

特に知的障がいのあるお子さんたちを対象とした特別支援学校では、生活に根差した体験を重視した学習が中心になります。事前の体験学習を丁寧に行い、お子さんや保護者が特別支援学校での学習を理解した上で、就学することが大切です。

特別支援学校には、視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・病弱・知的障がいに対応した学校があり、学習の内容などに違いがあります。見学や体験学習を通して、関係者で理解をして、就学相談を進めることが非常に重要です。

筑北村では、特別支援学校に通学するお子さんが、保育園の時と同じように地域とのつながりを保ち、地域の学校のお子さんと共に学ぶ機会を持つために、副次的な学籍を導入しています。特別支援学校と地元の学校とが相談して、学校行事への参加や普通の授業への参加など、保護者の希望をお聞きして、地域の学校と交流及び共同学習を進めていきます。

保護者の
皆様へ

お子さんと保護者の皆さまが、 希望をもって就学を 迎えるために

このリーフレットは、何らかの困難さを抱えているお子さんにとってニーズに応じた支援が可能な「学びの場」を決定していくスケジュールを示してあります。すべてのお子さんや保護者の皆さまが、希望をもって就学を迎えるために早期からのご準備をお願いいたします。

令和6年4月

筑北村育委員会